

平成26年度宝塚市一般会計 決算特別委員会総括質疑②

してブレーキをかけるどころか、26年度はアクセル全開の状態であまり機能していなかったことは問題である。

また、先の同規模24市との比較の中で性質別歳出の中の維持補修費は、25年度は24市中22位、26年度は23位と、金額が少ない。もともと維持補修に対して関心がないのか、維持補修に回す経費を節約されているのか、このことから、長寿命化に対する宝塚市公共施設マネジメントがはたして機能するのかどうか心配である。

また、経常収支比率で見ると、26年度は96.3%と25年度からわずか0.1%であるが改善しているが、行財政アクションプランの目標を見ると、平成27年度末で95%としているが、この達成は程遠い。

更に、今後、市民や地域団体、NPOや企業と協働しながら社会を作っていく時代が本格化していかなければならないところだが、26年度は自治会連合会内の内部対立が表面化した年度でもあった。

まちづくり協議会やNPOセンターの設置、男女共同参画センターの設置など、市民活動や自治の在り方に、宝塚市は全国に先駆けて取り組んだが、自治会とまち協の関係をはじめ、対立の予見はあったにも関わらず、市民自治のあるべき姿の構築を先延ばしした結果、結局まちのために尽くそうとする市民同士が対立する、といった最悪の事態になった。

結局どこまで切り込んでもらえるかわからないが、市民不在の中ではあるが、「宝塚市住民自治組織のあり方に関する調査専門委員」に委ねざるを得ない状態になった。

更に、今後の民間活力導入の時代にあって、委託や補助の在り方について、監査意見書でも数多くの厳しい指摘があり、不正ともいえるべき実態が明らかになった。

例えば、監査意見書では「地方自治法施行令第167条の2第1項5号の規定で緊急の必要により競争入札に付することができない時を根拠とした、特名随意契約を行っているがかなり限定的にしか用いられない」とされているが、建設工事4件・建設コンサル等が6件・50万円以上の施設修繕51件・50万円以上の設計223件の、合計284件の匿名随意契約のうち20件をサンプリング調査されたが、そのうち8件が不適切、3件は複数業者への見積もりが可能であった。4件は緊急性は理解するが金額の妥当性を検証すべきであったとされている。

20件のうち15件が問題ありと判断されている。

設計金額50万円以下の施設修繕の契約事務においては、1927件中、複数業者から見積もりをとっているのが、235件、わずか12.2%ということで、複数業者からの見積もりに関するマニュアルを曲解し、契約事務を担当する職員ごとに解釈がかわっている現状が明らかになった。

補助金では成果指標を持たない補助事業はばらまきの要素になりうる懸念、を述べられ、補助事業の効果を測定するうえで有用な成果指標を設定し、補助金の費用対効果の判断基準を持つことが望まれるとされている。

それを達成するには、今回決算成果報告書のコスト及び成果のひな型について質問したが、現状トータルコストは財源の振り分けにとどまっているので、他の事業にまたがる経費を各事業ごとに配賦させ、もっと精緻なものにしていかなければならない。

また質疑の中で、補助金の基準が内部にあって、同一団体等に対するものが適切かどうかは、3年ごとに審査されている旨の答弁を受けたが、信頼できるものではない。

また、監査報告書では、花屋敷グランド整備工事契約では、予算費目に対する基本的な知識の不足、そして担当課の決済の段階で支出伝票に対するチェック機能が全く働いておらず、リスク管理上非常に問題があると指摘されている。

極めつけは、総額420万の工事を、130万を超えると契約課で工事として発注しなければならないので、4つの工事に分けて分割発注したのではないかと大きな疑念として述べられているが、これがその通りなら、民間でもしないようなことが堂々となされていて、まさしく宝塚市の内部統制が全く働いていないことになる。

失った信頼を回復するには、市役所内部の体制をしっかりと整えて行かねばならない。そして、監査意見書の最後の部分で、

「今後本市の人口も減少に転じていく中で、少子高齢化・税収の低下・扶助費の更なる増加・様々な公共インフラの維持管理など、困難な問題が山積しています。こういった厳しい状況を乗り切るためにも、職員一人一人が自覚を持ち、公正で効果的・効率的な事務執行を積み重ねていくことができる組織作りを目指して下さい。」とある。

そして、真の新しい公の構築に向かって、行財政改革の取り組みをしっかりと行い、公共施設マネジメントの取り組みをしっかりと行い、民間活力の導入といった公民連携を進めて行かねばならない。

以上のような内容で総括質疑を行いました。